

やしきだあやか 改選後、初めての質問 4年間の決意を胸に

令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方、そのご家族及び関係の皆様に心よりお見舞い申し上げます。1日も早く穏やかな暮らしに戻ることを祈念しております。

江東区では前区長が辞職したことに伴い、12月に再び区長選挙を行いました。現在は大久保区長が就任され、新たな体制で議会運営が始まっています。

これまで首都東京、特別区の区議という立場から何をすべきかを考え、質問して参りました。

地方都市を見渡せば、限られた歳入環境により、議論を深める時間もないまま事業が縮小、廃止される現場を見てきました。特別区は、歳入環境が恵まれている自治体の一つです。だからこそ、どんな事業も検証し、見直しをする余地があります。

この4年間、思い描く江東区の未来に向けて様々な提言を行いながらも、時には厳しく見直しを求めることがあると思いますが、その根底には私のこうした意識があるということを御理解頂ければと思います。

よりよい江東区を築くために、特別区、地方自治体に関わる議員の一人として、時代に合わせた事業の在り方や、未来に誇れる江東区のまちづくりにつながるような質問をこの4年間も行っていけたらという決意を胸に、活動を更に前に進めて参ります。



令和5年第3回定例会 一般質問 2023/9

① 公共施設整備について

1-1. 今後の方針と検討状況について

やしきだ 今後、改築、改修、整備される公共施設について、集約・複合化できる
あやか 施設は、同時に設計・工事を計画すべきです。検討内容や今後の方針を併せて伺います。

区長 これまでも、出張所・図書館等を兼ね備えた豊洲シビックセンターや、子ども家庭支援センター・児童館等を兼ね備えたこどもプラザを開設。引き続き、区民サービスの向上、敷地の有効活用、公共施設の複合化等に取り組みます。

1-2. 改築計画・大規模改修工事計画について

やしきだ 東陽福祉会館と東陽子育て支援センターの改修工事が計画されています。
あやか 近距離にある2つの施設を一つの複合施設へ転換することで、各機能を強化できると考えます。また、保育園の改修工事等の計画もあり、保育園のスペースにリフレッシュひととき保育の併設や、園児の少なくなった保育所の活用等、事業者との連携もできると考えるが。

やしきだ 区営住宅や、小中学校などの新規整備、改築、改修予定の公共施設の計画にあたり、複合化なども前向きに検討すべきです。見解を伺います。

1-3. 施設計画の考え方と区有地や区有施設の活用について

やしきだ 他の自治体は、用途転用に備え間取りや設備機器等を工夫しています。持続可能なものにする取組を伺います。また区内の民間事業者への区有地貸し出しが、区民向け事業の充実と、区の歳入につながると考えますが見解を伺います。

あやか
は考える

江東の昭和史によると、昭和40年代～50年代は、工場制限法と公害対策基本法の規制で、地方移転した工場の跡地に公営団地や民間の集合住宅が整備された時代です。

区長 昭和42年には地下鉄東西線、昭和53年には都営地下鉄新宿線の開通により区内の利便性が高まり、本区の人口が増加。住宅の大量建設で、まちづくりに様々な問題が生じ、公共施設が必要になりました。現在でも当時の公共施設が数多く残っており、人口減少時代に備えた施設の機能の強化、区民同士の交流機会の創出のための施設整備へと転換していく必要があると考えます。

区長

両施設は複合化した施設として既に機能。施設規模や利用状況から、さらなる複合化は慎重な検討が必要です。保育所の複合的な活用は、空き部屋等を活用した在宅子育て世帯のこどもを預かる事業を検討中。今後の施設改修や改築は、区民ニーズを捉えた多角的な視点で検討します。

区長

区営住宅との複合化は、具体的な用途の検討もこれから。公共公益施設を併設予定です。小学校・中学校の改築時の複合化は、防犯対策や施設の運営管理などの課題も考慮していきます。



区長

本区を取り巻く環境が変化し、未利用地等が生じる場合は、公募での貸付けも利活用方法の一つの有効な手段と考えます。

② 障害者施策について

2-1. 合理的配慮の提供の義務化を受けた本区の対応について

やしきだ 令和6年4月1日から民間事業者による障害がある人への必要かつ合理的
あやか 配慮の提供が義務化。より一層の理解促進が求められるが事業展開や周知については?

現在は、スロープや手すりの設置の助成を行っていますが、法改正を受けて、より民間事業者が活用しやすい助成対象の拡充や物品購入費の新設等、進めるべきだが?

障害福祉
部長

関係課窓口での配布や事業者向けイベント等を通し、引き続き周知、啓発に取り組みます。

現行制度は、東京都福祉のまちづくり条例の対象である物販店舗や飲食店、診療所などの出入口やトイレ、通路の改修を助成対象。現段階では対象拡充は考えていない。本事業の幅広い利用を促すため、区報やホームページ他、商店街等への広報活動にも取り組みます。

障害福祉
部長

会議用ヒアリングルームの配備やコミュニケーションハンドブック等を実施。意思疎通支援の対象は聴覚のみならず、視覚、失語、知的等の広範に及ぶため、障害に応じた幅広い支援への対応が課題だと認識。

やしきだ 手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例が制定された
あやか がこれまでの本区の取組と効果、検証をどのように考えていますか。

② 障害者施策について

**やしきだ
あやか** 小中学校の取組で、手話言語等について学ぶ出前授業を全小中学校で開催すべき。また、2025年には、聴覚障害者を対象にした平和の祭典、デフリンピックが東京で開催するため、聴覚障害者とデフリンピックの歴史や手話についての授業を全小中学校で取り組めば多様な障害への理解が深まるが?

**A 福祉
部長** 2025年のデフリンピックでは、区内でゴルフ、水泳、テニスの3競技が実施予定。ご提案の出前授業も含め、より充実した取組として検討します。



③ 公共スペースの活用について

3-1. 食堂跡地の今後の活用方針について

**やしきだ
あやか** 以前、職員の福利厚生の一環として食堂が整備されていたが2019年に閉鎖。現在は相談窓口として活用中。今後の方針と今後のスケジュールは。

**政策経営
部長** 今後、児童相談所の開設準備業務や、その業務と密接に関連する養育支援課の執務スペース等の活用を予定しています。

3-2. まちの駅の機能を有するスペースの設置について

**やしきだ
あやか** 定期的に地方都市の特産品ブースをはじめ、地域の商店や飲食店が、例えば数店舗出店のスペース確保ができれば、地域の商店、飲食店のPRにつながります。利用料は区の歳入として活用できると考えますが?

**政策経営
部長** 他自治体では、公共施設を活用して運営し、住民と来訪者をつなぐ交流拠点として、一定の効果があると認識。本庁舎及び防災センターには、約1,600人が勤務中でスペースの確保が必須。現状では困難。

補正予算第4号について

● 特別支援学校への給食費の補助について



**やしきだ
あやか** 令和5年10月より、本区でも区立小学校・中学校、義務教育学校等への学校給食費無償化同等の支援を実施することになりました。しかし、都立の所管である特別支援学校に通う児童・生徒は対象外となっておりましたため、今回対象に含めることとされました。

現在、江東区に住んでいるお子さんで、肢体不自由児と知的障害児で特別支援学校に通うお子さんは、視覚・聴覚・病弱特別支援学校につきましては学区が設けられていないため、他区の都立の特別支援学校に通っているという可能性もあります。このような場合、他区に通っているお子さんを区で把握されているのでしょうか、そういった方も対象になるのでしょうか。

**教育委員会
事務局次長** 他区の公立特別支援学校に通っているお子さんについて本区での把握は可能です。

他区の特別支援学校に通っている場合でも手続の内容は区内の特別支援学校に通っているお子さんの場合と同等となります。

**やしきだ
あやか** 今回の補正によって江東区内の全てのこどもが給食費無償化の対象となるのでしょうか。

**教育委員会
事務局次長** 基本的に本区の学校給食の無償化につきましては、区立小中学校、義務教育学校の児童・生徒を対象とし、そこで提供する給食を無償とするものでございます。

**あやか
の想い**

私は、この給食費無償化の目的を、少子化対策、子育て支援の一つとして、子育て世帯における経済的負担を軽減すると認識しております。同じ江東区に住んでいたりながら、こどもによっては区の無償のサービスが受けられて、こどもによってはサービスが受けられない、このような不公平感があつてはならないと考えます。

今回、給食費無償化については、江東区の独自で判断を決めたものです。こどもたちの対象についても江東区の判断で決められたものです。この施策については、会派として賛成しておりますが、江東区のこどもたちの中で、このサービスを受けられる子と受けられない子、公立の子とそうでない子という線引きをしないでいただきたいと考えます。



● 新交通システム導入に向けた交通需要調査の実施について

**やしきだ
あやか** 新たに子育て世帯や高齢者、障害者をはじめ、既存の交通網では移動を制約される交通弱者などへの支援を重点に置き、新たな交通手段の検討に向けた区民ニーズ調査を実施するとされておりますが、まず、こちらを具体的に御説明いただきたいと思います。

A 土木部長 今回は区内全域を対象に区内在住の満18歳以上の方、1万人を対象いたします。

本調査では回答者の年齢、お住まいの地域、職業などのほか、日常的な交通行動や、公共交通の利用状況や改善ニーズ、外出目的と頻度、行きたい場所など、区民の移動特性を把握したい

**やしきだ
あやか** 調査してきたことや検討結果というのは、今回の調査にどのように生かされるのか

A 土木部長 これまでの検討結果では、地方で新たな交通手段を導入する場合、既存の公共交通や路線バスを廃止した地域の代替手段として用いられるケースが多く、地方と都心では交通環境が大きく異なるため、新たな交通手段の採用は時期尚早と報告した

しかしこれまで移動支援の導入に向けた交通需要調査を実施したことがなかったため、区内全域を対象として調査を実施することにした

**やしきだ
あやか** 以前は、都バスの路線と同じ場所を走るならば、都バスの減便やタクシー事業者の経営悪化につながるおそれもあるという御説明がありました。そのような考えは、今どうなっているのか

A 土木部長 区内の地域公共交通につきましては、あくまでも鉄道、それから都バス、こういうものが基盤であるという考えに変更はございません。

事業者の意見も聴取し、区内交通事業者と共にできる新交通システムの導入を検討していきたい



**あやか
の想い** これまで区として、移動支援の導入に向けた交通需要調査を実施したことになかったと先ほどの答弁でありましたけれども、私たちは

これまで各委員会で、交通対策という点で行政側と議論を深めていたと認識しております。視点が違うにしても、きちんともう少し全体を見た交通網の在り方というものを以前から検討していただかれたかったと思っております。

今まで慎重な意見をもらっていたその都度その都度、区民の皆様には、区としてはなかなか区独自に走らせるのは難しいという説明をしてきていました。ですから、ぜひとも真に交通弱者のニーズをつかむ調査となるようにしっかりと取り組んでいただきたい

都バス等では通ることができないと言われている狭小道路を補完するための新たな交通手段へきちんとつながっていくことを期待しております。